

純粹理性の理想

林 昌 道

The Ideal of Pure Reason

Masamichi Hayashi

はじめに

この小論は次のことを意図したものである。即ちカントにおける理念と理想の区別を明らかにし、理想と物の汎通的規定との関連を明らかにすること、物の汎通的規定と先験的理想との関連を明らかにすること、先験的理想の現実化 (Hypostasierung) と体系的統一の理念の实在化 (Realisierung) の関係を明らかにすること、先験的理想と神の存在証明の関連を明らかにすること、カントが神の存在証明をどのように捉えているかを明らかにすることである。

1. 先験的理想

カントは理念について次のように述べている。純粹悟性概念を現象に適用するならば、純粹悟性概念は具体的に現わされる。理念の場合も純粹悟性概念と並行して考えられている。即ち理念を現象に適用することができたら理念は具体的に表象される、というのである。しかし理念を現象に適用することはできないのである。この点についてのカントの言及をみよう。「理念は範疇よりも客観的实在性から離れている。というのは理念がそこにおいて具体的に表象される如何なる現象も見出され得ぬからである。理念は如何なる可能的経験的認識も達せぬ或る完全性を含んでいる。そして理性は理念によって体系的統一のみをめざす。理性は経験的可能的統一を体系的統一に近づけんと努めるが、いつか完全にその体系的統一に到達するということはない」(A567-8 = B595-6)。カントは理念のうち個体的な理念を特に理想とよんでいる。カントは次のように述べている。「私が理想と名付けるところのものは理念よりも客観的实在性から更に遠く隔っているように思われる。私が理想というときには、単に具体的な理念ではなく個体的理念 (Idee in individuo) を考えている。即ち理念のみによって規定され得る或いは規定されもした個別的なものとしての理念を考えている」(A568 = B596)。カントは理想なるものによつ

て何を意図していたのであろうか。「理性がその理想を以てめざすのは、先天的規則に従った汎通的規定である。したがって理性は原理に従って汎通的に規定され得るのでなければならぬ対象を思惟するのである。但しそのような汎通的規定のためには十分な制約が経験においては欠けている」(A571 = B599)。

カントは理想の意味をより一層明らかならしめんがために汎通的規定ということを持ち出したと思われる。この汎通的規定ということに関して、凡ての物はその可能性に関して汎通的規定の原則の下に立つ、という。物の汎通的規定の原則によれば、「物の述語がその反対と比較される限りにおいて物のあらゆる可能な述語のうち一つが物に属さねばならない。この原則は単に矛盾律に基づくのではない。というのはこの原則は凡ての物を二つの相矛盾せる述語との関係において他に、なお物一般のあらゆる述語の総括としての全可能性 (gesamte Möglichkeit) との関係において考察し、そしてこの原則は全可能性を先天的制約として前提し、各々の物を表象するに各々の物がかの全可能性にあずかる分け前からそれ自らの可能性を導出する相においてするからである」(A571-2 = B599-600)。斯くして物の汎通的規定の原則は単に論理的形式に関する原則ではなく、内容に関する原則であることが判る (Vgl. A572 = B600)。

カントは物の汎通的規定の原則に対し概念の規定可能性 (Bestimmbarkeit) の原則を提示している。カントによると、凡ての概念は規定可能性の原則の下に立つ、とされる。この原則は「矛盾対立の関係にあるあらゆる二つの述語のうち一つの述語のみが各概念に属し得るという原則であり、矛盾律に基づく。したがって認識のあらゆる内容を捨象する単に論理的な原理であり、認識の論理的形式にのみ注目する」(A571 = B599)。

カントは物の汎通的規定の原則と概念の規定可能性

の原則とのうち前者に関心を向ける。物の汎通的規定ということについて次のように述べている。「<あらゆる存在者 (Existierendes) は汎通的に規定されている>という命題は、相対立する与えられた述語のあらゆる対のうち常に一つが存在者に属するというを単に意味しているのではなく、あらゆる可能な述語のあらゆる対のうち常に一つが存在者に属ということをも意味している。この命題によって単に述語が相互に論理的に比較されるだけでなく、物そのもののあらゆる可能な述語の総括と先験的に比較される。この命題が言おうとしているのは、物を完全に認識するためにはひとあらゆる可能なものを認識しそれによって物を肯定的にか否定的にか規定しなければならぬということである。汎通的規定はしたがって我々がその総体性に関して決して具体的には表わし得ぬ概念であり、それ故悟性に対してその完全な使用の規則を定める理性のうちだけにその座を有する理念に基づく」(A573=B601)。カントはこの文の「理念」をすぐ次の文において「あらゆる物の汎通的規定の根底に制約として存する限りにおいての、あらゆる可能性の総括のこの理念」として引き継いでいる。カントはいう。「あらゆる物の汎通的規定の根底に制約として存する限りにおいての、あらゆる可能性の総括のこの理念が、あらゆる可能性の総括を構成する述語に関してなお無規定であるとはいえ、そして我々はその理念により、あらゆる可能な述語一般の総括以上の何ものをも思惟しないとはいえ、我々はより一層詳細な探究により次のことを見出す。即ちこの理念は根源的概念として、多くの述語——他の述語により既に与えられている派生的述語または相並び存し得ぬ述語——を排除すること、そしてこの理念が自らを汎通的に先天的に規定された概念にまで純化し、そのことにより単なる理念によって汎通的に規定されているところの個別的对象の概念となること、したがって純粋理性の理想と名付けられねばならぬことである」(A573-4=B601-2)。

あらゆる物の汎通的規定の根底に汎通的規定の制約としてあらゆる可能性の総括の理念が存しなければならぬというのは我々の理解し得るところであるが、あらゆる可能性の総括の理念が個別的对象の概念となるというのは直ちには理解し得ぬところである。あらゆる可能性の総括の理念が個別的对象の概念となることをカントは「より一層詳細な探究」により見出したという。それではカントの「より一層詳細な探究」は如何なるものであったか。カントは上の引用文に続けて、先づ先験的肯定について触れており、次に実在性の全

体の理念について触れており、第三に実在性の全体の理念と個別的存在体の概念即ち先験的理想との関係について言及している。するとこれらの部分を包括する箇所即ち „Wenn wir alle möglichen Prädikate..... als die Vorstellung von einem Individuum erkannt wird.“ (A574-6=B602-4) において「より詳細な探究」がなされているとみる事が許されよう。

私は以下においてカントの「より詳細な探究」を迎えることにしたい。カントは次のように述べている。「我々があらゆる可能な述語を単に論理的にではなく先験的に、即ちあらゆる可能な述語において先天的に思惟され得るその述語の内容に関して考量するならば、我々はあらゆる可能な述語の若干によって存在 (Sein) が、他の述語によって単なる非存在 (Nichtsein) が表象されることを見出す。ただくない> (Nicht) ということばによって表わされる論理的否定は本来決して概念に付着するものではなく、判断における一概念の、他の概念に対する関係にのみ付着するのであり、或る概念をその内容に関して記述するにはおよそ十分ではあり得ない。不死 (Nichtsterblich) という言表は、それによって対象における単なる非存在 (Nichtsein) が表象されることを全く認識せしめ能わず、却って一切の内容をそのままにしておく。これに対して先験的否定は非存在それ自体を意味する。非存在それ自体には先験的肯定が対立せしめられる。先験的肯定は、或る物の概念がそれ自体でもう存在を表現する場合のその或る物であり、したがって実在性 (事象性) と名付けられる。というのはそれによってのみ、そしてその及ぶ限り、対象は或る物 (Etwas) であるから、そして反対にこれに対立する否定は単なる欠如を意味し、これのみが思惟される場合あらゆる物の廃棄が表象されるからである。何人も対立せる肯定を根底に置かずしては否定を確定的に思惟することはできない。……斯くしてまた否定性 (Negation) の凡ての概念は派生的であり、実在性 (Realität) はあらゆる物の可能性と汎通的規定とのための与件と言わば質料を、換言すれば先験的内容を含む。斯くして我々の理性において汎通的規定の根底に先験的基体が置かれるならば、そして物のあらゆる可能な述語がそれから取り出され得るところの素材の言わば全貯蔵を先験的基体を含むならば、この基体は実在性の全体 (All der Realität, omnitudo realitatis) の理念に他ならない。……ところでまた実在性のこの全体所有 (Allbesitz) により、一個の物それ自体の概念が汎通的に規定されたものとして表象されている。そして最も実在的な存

在体 (ens realissimum) の概念は、その概念の規定のうちあらゆる可能な相対立せる述語のうち一つが、即ち存在そのもの (Sein schlechthin) に属するところのものが見出されるが故に、個別的 (einzeln) 存在体の概念である。斯くして最も実在的な存在体の概念は、存在する凡てにおいて必然的に見出される汎通の規定の根底に存し凡ての存在者の可能性の最高にして完全なる質料的制約——対象一般のあらゆる思惟はその内容に関してはこの制約に還元されなければならぬ——を構成するところの先験的理想である。それは人間理性に可能な唯一の本来の理想である。というのはこの唯一の場合にのみ物についてのそれ自体一般的なる概念が自己自身によって汎通的に規定され、個体の表象として認識されるからである」(A574-6 = B602-4)。

上に引用したA574-6 = B602-4の文には次の見解が見出されよう。1. 「物のあらゆる可能な述語がそれから取り出され得るところの素材の言わば全貯蔵を先験的基体が含まらば、この基体は実在性の全体の理念に他ならない。」カントはあらゆる可能性の総括の理念から実在性の全体の理念へと移って行っている。2. 「実在性のこの全体所有により一個の物それ自体の概念が汎通的に規定されたものとして表象されている。」実在性の全体の理念により個体の概念が表象されている、というのである。ここで、概念が汎通的に規定されていないなら個体には連関し得ぬという見解 (Vgl. A655-6 = B683-4) が参照されるべきである。3. 「最も実在的な存在体の概念は、その概念の規定のうちあらゆる可能な相対立せる述語のうち一つが、即ち存在そのものに属するところのものが見出されるが故に、個別存在体の概念である。」カントは最も実在的な存在体の概念こそ前項2に登場している個体の概念であるというのである。最も実在的な存在体の概念の規定のうちあらゆる可能な相対立せる述語の一つが見出されるというのは、概念の規定可能性の原則に従って言われ得ることである。4. 「最も実在的な存在体の概念は、存在する凡てにおいて必然的に見出される汎通の規定の根底に存し凡ての存在者の可能性の最高にして完全なる質料的制約……を構成するところの先験的理想である。」カントはここで先験的理想に説き及んでいる。カントは「より一層詳細な探究」により「あらゆる可能性の総括」の理念が個別存在体の理念となること、そしてその理念が純粋理性の理想と名付けられねばならぬことを見出したというのであるが、その「より一層詳細な探究」については上述のこ

とが指摘されよう。

カントは理性が前提するのは理想に合致せる対象の実存在ではなく、そのような存在体の理念であるという。カントはこの点に関して次のように述べている。「理性は理性のこの意図、即ち単に事物の必然的汎通の規定を表象するという意図のために、理想に合致せるそのような存在体の実存在を前提せず、却って汎通の規定の無制約的総体性 (Totalität) から被制約的なそれ、即ち制限されたものの総体性を導出せんがために上述の存在体の理念のみを前提するのである」(A577-8 = B605-6)。

カントは斯かる考察の後で、物の多様性と最高の実在性の概念との関係についての捉え方を修正していると解される。即ちカントはこれまで「物のあらゆる多様性は、その共通の基体たる最高の実在性の概念を制限するまさに多様な仕方であるにすぎない」という考え方を述べていたが (Vgl. A578 = B606)、今や次のように述べているのである。「この根源的存在体からの他の凡ての可能性の導出は、厳密に言えば、根源的存在体の最高実在性の制限並びに言わば分割としても看做され得ないだろう。というのは制限、分割とされるならば、根源的存在体は導出された存在体の単なる集合と看做されることになろうが、それは前述のことにより不可能であるからである。……寧ろあらゆる物の可能性の根底に最高実在性が根拠として (そして総括としてではなく) 存するであろう。そしてあらゆる物の多様性は根源的存在体自身の制限にではなく、根源的存在体の完全な結果に基づくであろう」(A579 = B607)。

2. 先験的理想の現実化 (Hypostasierung)

カントは「最も実在的な存在体の概念」が現実化 (hypostasieren) されることについて、それは先験的理想の「使命と許容との眼界」を超えるものであろうと述べている。カントによれば「理性は先験的理念をただあらゆる実在性の概念として物一般の汎通の規定の基礎に置いているだけであり、このあらゆる実在性が客観的に与えられ自ら一個の物をなすことを要望せぬからである。あらゆる実在性が客観的に与えられ自ら一個の物をなすということは単なる仮想 (Erdichtung) であり、我々はこの仮想により我々の理念の多様を特殊の存在体としての理想のうちに包括し実現するのである。しかし我々には我々の理念の多様を理想のうちに包括し実現する何の権能もないし、それどころかそのような仮定の可能性をまさしく想定する何の

権能もない。物一般の汎通的規定のために理念のみが必要であったが、件の理想から派生するあらゆる帰結は果せるかな物一般の汎通的規定には何ら関わりを持たず、物一般の汎通的規定に少しも影響を及ぼさないのである」(A580=B608)。

上に引用した文において「件の理想から派生するあらゆる帰結」のうちに「理想」の現実在化が含まれていると私は解する。カントは「理想」の現実在化を拒否している。それではカントは「理想」が現実在化される過程をどのように捉えていたのだろうか。カントによれば「あらゆる実在性の総括のこの理念の現実在化は次のことに由来する。即ち我々が弁証的に悟性の経験使用の部分的(distributiv)統一を経験全体の集合的統一に変え、現象のこの全体において、あらゆる経験的実在性を内に含む個別的な物を考えるが、この物がその後、既に言及された先験的すり替えによって或る物——あらゆる物の可能性の頂点に立ち、あらゆる物の汎通的規定に対して実在的制約を与えるところの——の概念と取り替えられるということに由来する」(A582-3=B610-11)。

私は理念の現実在化ということについて考察することにする。カントは「あらゆる実在性の総括のこの理念」の現実在化を許されぬこととみているが、カントは他方「人間理性の自然的弁証性の究極意図について」という節(A669-702=B697-730)において「私はこの理念〔体系的に完全な統一の理念〕を実現する権能があるのみでなくまた実現するよう強制されているであろう」と述べているのである(A677=B705)。ところで「この理念」を実現するとは、A677=B705においては「その理念に現実的な(wirklich)対象を定立すること」と言い換えられている。「あらゆる可能性の総括」の理念の現実在化が許されぬのに「体系的に完全な統一の理念」の実現の権能が我々にあるというのはどういうことであろうか。私は「体系的に完全な統一の理念」の実現の権能があるという箇所が、ものの絶対的想定と相対的想定を区別した段落に含まれていることに注目したい。カントはその段落において何らかのものの絶対的想定と相対的想定とを区別し、そしてこの区別は単に統制的原理が問題である場合には正しいと述べている(Vgl. A676=B704)。何らかのものの絶対的想定は我々にはないが、何かのものの相対的想定は十分な根拠を我々は有する、というのである。カントが何らかのものの絶対的想定というとき、何らかのものを規定的に思惟するよすがとなる概念が及び得ぬのにそのものの存在をそれ自体において想定

することを意味しているであろう。何らかのものを規定的に思惟するよすがとなる概念は実在性、実体、原因性、現存在における必然性等であるが、これらの概念は経験的認識以外には何ら対象を規定する意義を有しないとされる。何らかのものの絶対的想定という場合、実体等々の範疇を及ぼしてはならぬところにそれらの範疇を及ぼしているということになる。何らかのものの絶対的想定は範疇の超驗的使用を伴うのである。先験的理想の現実在化が許されぬのは、その現実在化が何らかのものの絶対的想定であるからであろう。

これに対して何らかのものの相対的想定とは何らかのものを感性界との関連において想定することをいう。カントのことばを挙げよう。「さて私はそのような把捉しがたい存在体、単なる理念の対象を、それ自体においてではないけれども、感性界との関連において想定することができる、というのは私の理性の最大可能な経験的使用の根底に(体系的に完全なる統一……)の理念——この理念は経験的統一を最高に可能な度に近づけるためには不可避的に必然的であるとはいえず、それ自身決して経験のうちに適合的に表され得ぬ——が存するならば、私はこの理念を実現する権能を有するのみでなく、またそうするよう強制されているであろうからである。この理念を実現するとは、この理念に対して現実的对象を定立することであるが、現実的对象を私がそれ自身においては全く知らぬところの或るもの一般として、そしてただ件の体系的統一の根拠としてのみのそのものに件の体系的統一との関連において、経験的使用における悟性概念と類比的であるような性質を与えるという或るもの一般としてだけ定立することである。斯くして私は世界における実在性、実体、原因性及び必然性の類比に基づいてこれら凡てを最高の完全性において所有する一つの存在体を思惟するであろう」(A677-8=B705-6)。

カントによれば、或るものの相対的想定とは、経験的使用における悟性概念と類比的な性質をその或るものに対して許容することであろう。したがって経験的使用におけるとは異なるにしても何らかの実在性、実体、原因性及び必然性をそのものに許容することになるだろう。或るものの相対的想定の場合、我々はその或るものの認識を断念しなければならぬであろうが、その或るものを「体系的に完全なる統一」の根拠としてのみ定立するのである。カントは次のように述べている。「私は本来ただ感性界のうちのみその適用を有する概念だけによってこの最高存在体を思惟す

る。しかし私はまた件の先験的前提を関係的使用、即ちこの前提が最大可能な経験統一の基礎を与えるという使用、のため以外には有さないものであるから、私は世界から区別される存在体を単に感性界にのみ属する性質によって全く確かに思惟してよいのである。というのは私は私の理念のこの対象を、その対象がそれ自体においてあるかもしれぬところのものに関して認識することを要求もしないし、要求する権能もないからである。というのは認識のための概念を私は何ら有さないし、実在性、実体、原因性、否、現存在における必然性も、もしそれらが感性界以外に及ぼされるなら、あらゆる意義を失い、概念に対する空虚な題目でありあらゆる内容を欠くことになるから、私は世界全体の最大の体系的統一に対するそれ自体においては私に全く知られていない存在体の関係を、ただその存在体を私の理性の最大可能な経験的使用の統制的原理の図式たらしめんがためにのみ思惟するにすぎぬ」(A678-9 = B706-7)。

「あらゆる可能性の総括」の理念の現実化は許されぬのに「体系的に完全なる統一の理念」の実現の権能があるということは、上に述べたことに基づいて理解さるべきである。「あらゆる可能性の総括」の理念の現実化というときその理念の対象に実在性、実体等の悟性概念を適用してその対象をそれ自体において認識することを意味して、これは許されないのである。「体系的に完全なる統一の理念」の実現というとき、カントは実在性、実体等の悟性概念の上述のような超験的使用を排除して、ただこれら悟性概念と類比的な性質を理念の対象に帰して、理念の対象を「理性の最大可能な経験的使用の統制的原理の図式」たらしめんがためにその対象を思惟することを考えてみよう。これは正当な使用であるとカントは考える。

次の文は上の事態についてのカントの考えを示している。「実際、純粹理性は自己自身にのみ関わるのであって、それ以外の仕事をもつことができない。というのは経験概念の統一のために理性に対象が与えられるのではなくして、理性概念の統一のために、換言すれば原理における関連の統一のために理性に悟性認識が与えられるからである。理性統一が体系の統一であり、この体系的統一は、この統一を対象に及ぼすための原則として客観的に理性に役立つのではなく、この統一を対象のあらゆる可能的経験的認識に及ぼすための格率として主観的に理性に役立つのである。とはいえ理性が経験的悟性使用に与え得る体系的関連は、この悟性使用の拡張を促進するのみならず、同時にまた

この悟性使用の正当性を確証する。そのような体系的統一の原理は客観的でもある。しかし無限定の仕方においてである。つまりその直接の対象に関して何かを規定するための構成的原理としてではなく、悟性の知らぬ新しい道を拓くことにより理性の経験的使用を無限(無限定)に促進し確立し、しかもその際経験的使用の法則に全然背反することのない単に統制的なる原則と格率としてである。しかし理性がこの体系的統一を思惟し得るのは、理性がその理念に対して、如何なる経験によっても与えられ得ぬ対象を同時に与えるという仕方によってのみである。経験は完全なる体系的統一の例を決して与えないのである。この理性体(ens rationis ratiocinatae)はなる程単なる理念である。したがってそれはそれ自体(schlechthin und an sich selbst)或る現実的なものとして想定されず(我々が如何なる悟性概念によってもそれに到達し得ぬが故に)単に問題的に根底に置かれる。それは感性界の物がこの理性体のうちに根拠を有するかのようにならぬ物のあらゆる結合をみなさんがためである。その場合単に体系的統一を理性体の上に基礎づけることを意図してである。その体系的統一が理性にとって不可欠であり、経験的悟性認識に対していずれにしても促進的であり決して妨害的たり得ぬのである」(A680-1 = B708-9)。

3. 先験的理想の現実化と神の存在証明

先験的理想の現実化と神の存在証明は如何なる関係にあるのだろうか。カントの次のことは神の存在証明において先験的理想の現実化がなされていることを示すものであろう。「これらの先験的証明[存在論的証明と宇宙論的証明]において必然性の概念と最高実在性の概念を結び付け、理念でのみあり得るものを実現し現実化するところの弁証的であるが自然的なる仮象の原因は何であるか」(A615 = B643)。

それでは神の存在証明をカントはどのようなものとして捉えていたのであろうか。カントは「最高存在体の現存在を推論する思弁的理性の証明根拠について」なる節の最初に次のように述べている。「悟性の概念の汎通的規定のために悟性の基礎に欠落なしに(vollständig)存し得る或るものを前提することは理性の切実な要求である。それにも拘わらず理性はそのような前提の観念的なことと単に仮想的にすぎぬことを余りにも容易に認めるので、もし理性が……被制約者から……無制約者への遡源において自らの休止点を求めるように何か他のものによって強制されないならば、そ

の思惟の単なる所産を現実的存在体として想定するようにその前提のみによって説得されることはないであろう」(A583-4 = B611-2)。さてカントによれば、理性は被制約者から無制約者への遡源において自らの休止点を求めるように強制されるのである。このことはカントの次のことばから窺うことができる。「何であろうと或るものが存在する場合、何らかのものが必然的に存在することも容認されなければならぬ。というのは偶然的なものはその原因としての他の或るものの制約の下においてのみ存在し、この後者について更に、偶然的でなくまさにその制約なしに必然的に存在するところの或る原因への推論が妥当するからである。これこそ理性が原存在体への理性の前進をその上に基礎づけるところの論証である」(A584 = B612)。さて被制約者から無制約者への遡源において理性が休止点を求めることを強制されるからといって理性の「思惟の単なる所産を現実的存在者として想定する」ように説得されなければならぬのであろうか。斯くの如き説得をされるということは神の存在証明を承認することであるとカントには思われた。カントは上述のような説得をされなければならぬことはないと考えていたのではなからうか。

カントは「最高存在体の現存在を推論する思弁的理性の証明根拠について」なる節において神の存在証明を次のような理性の歩みとして捉えている。「人間理性は先ず何らかの必然的存在体の現存在を確信する。理性は必然的存在体のうちに無制約的実存在(Existenz)を認める。さて理性はあらゆる制約から独立のものの概念を求め、これを自ら凡ての他者に対し十分なる制約であるところのものの中に、つまりあらゆる実在性を含むものの中に見出す。しかし無制限の全体(All)は絶対的統一であり、唯一の即ち最高の存在体の概念を伴う。斯くして理性は推論する。凡てのものの原根拠としての最高存在体は絶対(schlechthin)必然的に存在する、と」(A586-7 = B614-5)。カントは自らの挙げた神の存在証明を次のような証明から区別していると解される。即ち最も実在的な存在体の概念からその存在体の現存在を推論するという証明である(Vgl. A585 = B613)。かかる証明は「理性が一般に単なる概念のうちだけを探求すればよい」ところの証明であり、「与えられた現存在を根拠に置く必要のない」証明である(Vgl. a. a. O.)。この後で挙げた証明とは異なる証明としてカントが自らの挙げた証明を捉えていることに我々は注目すべきである。

カントの挙げた神の存在証明は、人間理性が「実存

在一般」(A603 = B631)に対する何らかの必然的存在体の現存在を確信することから出発するものである。この箇所についてはカントの次のことばが参照されるべきである。「或るものが存在するとひとが前提する場合、ひとは何らかのものもまた必然的に存在しなければならぬと推論せざると得ない。これは注目に値することである。この全く自然的な(だからといってまだ確実ではないのだが)推論に宇宙論的論証は基づいていた。これに対して私は一つのものについての概念(私が欲する概念)を想定してもそのものの現存在が決して私によって絶対必然的として表象され得ぬということ、そしてそのものの非存在を思惟することを妨げるものは何も(どういふものであろうと)ないということを私は見出す。したがって私はなる程存在者一般に対して必然的なものを想定しなければならぬが、如何なるものをもそれ自体必然的としてすら思惟し得ぬことを見出す。換言すれば私は必然的存在体を想定せずしては存在(Existieren)の制約への遡源を決して完成し得ないのであるが、私は決して必然的存在体から始めることはできぬ」(A615-6 = B643-4)。

このA615-6 = B643-4の文から推すと、「人間理性が何らかの必然的存在体の現存在を確信する」というのは「全く自然的な(だからといってまだ確実ではないのだが)推論」であるとされていることが判る。これが神の存在証明の出発点であろう。神の存在証明の第二段階は、理性が可能的なものあらゆる概念のうちにおいて何ら絶対的必然性に背反するものを含みぬ概念を見出そうとつとめ(Vgl. A585 = B613)、この概念が一切の可能性に対する一切の制約を自ら有するものの概念であることを見出し(Vgl. a. a. O.)、一切の可能性に対する一切の制約を有するものの概念があらゆる実在性を含むもの概念、即ち最高の実在性を有するもの概念であることを見出し、この最高の実在性を有するもの概念が可能的なものあらゆる概念のうちで絶対必然的存在体の概念に最も適合することを見出す、というものである(Vgl. A586 = B614)。カントはこの第二段階において「無制約的」という語の働きが大きなものであり、「悟性が或るものを必然的のみならずために常に必要とする制約を排除する」ものであることを認めている(Vgl. A593 = B621)。確かにカントは必然的存在体の概念から「無制約的」という概念に依拠して一切の可能性に対する一切の制約を有するもの概念に移って行っているであろう。

この移行は次のようにも記述されていると思われる。「我々が求めるのは、それがなければ存在体が絶対

必然的ではないであろうところの消極的制約のみである。さて消極的制約を求めることは与えられた結果からその根拠へのあらゆる他の推論においては恐らくなされ得るであろう。しかしここでは不幸にも、ひとが絶対的必然性のために要求する制約が唯一の存在体（したがって絶対的必然性に要求されている凡てをその概念のうちに含まなければならない(müßte)、そして絶対的必然性への先天的推論を可能ならしめる）のうちのみ見出され得るといことがあてはまる」(A 611 = B 639)。

神の存在証明の第二段階においてひとはあらゆる実在性を含むものの概念に到達しているのである。「あらゆる実在性」の中に現存在は包含されているとカントは解している。「あらゆる実在性」の中に現存在が包含されているとしたら、神の存在証明の最初の段階で確信されていた「何らかの必然的存在体の現存在」は不確実性を脱却することができることになり、「全く自然的な（だからといってまだ確実ではないのだが）推論」とされていたものも確実性を獲得することができることになろう。

カントの次のことばは最高の実在性を有するものの概念に到達するまでの思惟の歩み及び最高の実在性を有するものの存在を証明する手続きを示している。「必然的存在体一般が如何なる性質を有するかを経験的証明根拠は教えることができない。そこで理性は経験的証明根拠にきっぱりと別れを告げ、単なる概念のうちに以下のことを探求する。絶対必然的存在体一般は如何なる性質を有さねばならぬか、換言すればあらゆる可能なものの中で絶対必然性に要求される制約を自己のうちに含むのは如何なるものか。さて理性はこの必須条件を唯一つ最も実在的な存在体の概念のうちのみ見出すと信じる。そして次にそれがかの絶対必然的存在体であると推論する」(A 606-7 = B 634-5)。

カントが挙げた神の存在証明と神の存在の存在論的証明とは如何なる関係にあるか。カントによると、神の存在の存在論的証明は「最高実在性から現存在における必然性へ推論する」ものである (Vgl. A 604 = B 632)。次のことばは存在論的証明について述べたものであろう。「或る概念の対象の非存在または廃棄がそれ自身において矛盾であるところの一つの概念がある。而もこの一つの概念のみがある。この概念は最も実在的な存在体の概念である。この存在体はあらゆる実在性を有する……。そのような存在体を可能的として想定する権利は認められる……。さてあらゆる実在性の

うちに現存在も一緒に含まれている。斯くして現存在は或る可能的なものの概念のうちに存する。このものが廃棄されるならば、物の内的可能性が廃棄されるが、それは矛盾である」(A 596 = B 624)。「人々はその見解に従えば現存在を概念のうちに包括するようになっていく先天的概念（或るものの）を作ってその概念から次のことを確実に推論し得ると信じたのである。この概念の客体に現存在が必然的に帰属するが故に——但しこれは私がこのものを与えられている（実存在している）として定立するという制約の下においてのことなのだが——そのものの現存在も必然的に（同一の規則に従って）定立される。そしてこの存在体はそれ故それ自身絶対的に必然的である。というのはその現存在は任意に想定された概念のうちに共に思惟されるからである——但しこれは私がその概念の対象を定立するという制約の下においてのことなのだが——>」(A 594 = B 622)。以上のカントの文をみると、神の存在の存在論的証明がカントの挙げた神の存在証明において核心をなしている、とカントは看做していたと言えよう。というのはカントは自らの挙げた神の存在証明において理性が最高の実在性を有する存在体の概念に到達するとしているが、その後は理性が存在論的証明に依拠して神の存在証明を完成させている、と看做しているからである。このことは次のカントの文から窺うことができる。このカントの文は神の存在の宇宙論的証明についての説明であるが、この宇宙論的証明こそカントの挙げた神の存在証明であることはこの文から明らかになると思われる。したがってこのカントの文は自らの挙げた神の存在証明についての説明と看做すことが許されよう。長文であるがカントの文を引用することにする。「この証明[宇宙論的証明]はその根拠を本当に確実に置かんがための経験に足場を築き、そうすることによって、単に先天的にして純粋なる概念に全幅の信頼を置く存在論的証明から区別されているかのような外観を装う。しかし宇宙論的証明は唯一歩を必然的存在体一般の現存在に向かって進めんがためにだけこの経験をを用いるに過ぎない。必然的存在体一般が如何なる性質を有するかを経験的証明根拠は教えることができない。そこで理性は……単なる概念のうちに以下のことを探求する。……あらゆる可能なものの中で絶対必然性に要求される制約を自己のうちに含むのは如何なるものか。さて理性はこの必須条件を唯一つ最も実在的な存在体の概念のうちのみ見出すと信じる。そして次にそれがかの絶対必然的存在体であると推論する。しかしここに以下の

前提が存することは明らかである。即ち最高の実在性を有する存在体の概念が現存在における絶対必然性の概念を完全に満足せしめる、換言すれば最高の実在性から現存在における絶対必然性が推論されるという前提である。斯かる前提は存在論的論証が主張していた命題である」(A606-7 = B634-5)。

神の存在の存在論的証明に対するカントの批判からカントが存在論的証明をどのように捉えていたかが判る。カントは存在論的証明が次の命題、即ち現存在が実在性のうちに含まれるという命題を前提するものとして捉えている¹⁾。カントは存在論的証明を批判するに際し、神以外の有限物の現存在が有限物の実在性をあらゆる概念のうちに含まれていないように神の現存在が神の実在性をあらゆる概念のうちに含まれていないということを主張している²⁾。カントが存在論的証明を批判するに際しカントが採った神の概念に対して、神はその現存在を本質とするという神の概念を対峙させることもできるであろうが、カントは自らの理解する存在論的証明に対して批判を加えたわけである。このカントの批判を説明するものとして、可能的な百ターレルと現実的な百ターレルの比較の例がある。

カントは神の存在証明(但し先験的証明)のうちに先験的理想の現実化を見出したのであるが、神の存在証明の中心的部分が存在論的証明であるとしたら、存在論的証明のうちにカントは先験的理想の現実化を見出していたといえよう。さて先験的理想の現実化は先験的理想の構成的使用であるだろう。カントは神の存在証明のうちに先験的理想の構成的使用を見出していたのである。カントは神の存在の先験的証明を退ける。そして神の理念の構成的使用を退けるのであ

る。カントが神の理念の構成的使用を退けるといってもカントはその理念の統制的使用を正当な使用として保持するのである。次のことばはこのカントの考えを明らかにしたものである。「ひととはこれまでに述べたことから容易に次のことを看取する。即ち絶対必然的存在体の概念は純粹理性概念であること、つまり理性がその理念を必要とするということによってはその理念の客観的実在性がなおなかなか証明されていない単なる理念であること、その理念はまたたとい到達し得ぬにせよ或る完全性を指示するのみであること、そしてこの概念が悟性を新しい対象へと広げるよりも悟性を限界づけることに本来役立つということである」(A592 = B620)。

註

- 1) この私の見解は存在論的証明のカントの理解についての久保元彦氏の見解に一致する。同氏著「カント研究」昭和62年、400ページ参照。私は存在論的証明のカントの理解についての木阪貴行氏の見解には従わない。木阪氏はカントのいう存在論的証明が「実在性の総体は端的に最も実在的な存在者として必然的に存在すると結論せざるを得ないと考える」ものであるという(同氏著「必然的存在者とカント」哲学雑誌第104巻第776号1989、93ページ参照)。木阪氏によれば、存在論的証明は宇宙論的証明の動機を含みこんだものである。つまり純粹に論理的にしてアプリアリでのみあるのではなく、現存在するもの一般の因果的根拠への遡及という動機を含みこんだ上で成立するものである(前掲雑誌95ページ)。これには疑問をもつ。
- 2) 久保氏の見解と一致する(前掲書400ページ参照)。